

令和7年度 随意契約工事等一覧(少額随意契約を除く。)

案件名	業者名	当初契約金額 (円)	工期		随契理由 (根拠法令)	担当課		備考
			始期	終期		課名	問合せ先	
白鷺駅エレベータ設備改修工事	フジテック株式会社 近畿統括本部	7,326,000	R7.5.9	R7.9.30	設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	北部地域整備事務所	258-6782	
内川排水機場ディーゼルエンジンほか整備工事	ダイハツディーゼル株式会社 エンジニアリングセンター	13,200,000	R7.5.15	R7.8.29	設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	河川水路課	228-7418	
北野田駅エレベータ設備改修工事	東芝エレベータ株式会社 関西支社	4,510,000	R7.5.20	R7.9.30	設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	北部地域整備事務所	258-6782	
東工場第二工場1号過熱器緊急補修工事	クボタ環境エンジニアリング株式会社 大阪支社	22,770,000	R7.5.27	R7.6.13	・設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため ・緊急を要するため (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第5号)	東工場	255-2216	
東百舌鳥公民館昇降機設備改修工事	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 関西支社	25,764,750	R7.5.30	R8.1.23	設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	設備課	228-7426	
東工場第二工場ほか定期補修工事	クボタ環境エンジニアリング株式会社 大阪支社	267,740,000	R7.5.30	R8.3.19	業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	東工場	255-2216	